

シリーズ「グローバル・ジャスティス」  
第10回

戦時性暴力の被害者から変革の主体へ  
—グアテマラ民衆法廷の取組み

柴田 修子

同志社大学嘱託講師



1990年代以降、長年にわたって不処罰が続いてきた戦時性暴力に対し必罰化に向けた国際的な取組みが始まった。こうした動きによって、戦時性暴力の定義づけが明らかにされつつある。その一方で司法プロセスによる加害者処罰や被害者の尊厳回復には、恩赦法や制度化の不備などさまざまな現実的な壁があることが少なくない。1961年から96年まで内戦が続いた中米グアテマラもその一つである。この発表では、法的措置が難しいなか、民衆法廷という形で尊厳回復を目指したグアテマラの被害者女性グループの事例を紹介する。

<著書>

G.ロピラ、柴田修子訳『メキシコ先住民女性の夜明け』（日本経済評論社）2005年、「マルチチユードの可能性—サパティスタ運動のローカル性とグローバル性」石黒馨・上谷博編『グローバルとローカルの共振ラテンアメリカのマルチチユード』（人文書院）2007年、他

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科では、連続セミナー「グローバル・ジャスティス」を開催いたします。このセミナーは、現代世界が直面するさまざまな課題における「ジャスティス」の問題を、講師が自らの視点で語っていくものです。したがって、どのような視角で、何を問題としてジャスティスを論じるかは講師にゆだね、主催者は一切の方向性をあらかじめ規定いたしません。ジャスティス（正義）という言葉のもつ多義性や問題性もふくめて、多様な議論の場として提供していくものです。

日時：4月22日（金）

18:30-20:00

会場：博遠館 212 番教室

来聴歓迎・予約不要

同志社大学  
グローバル・スタディーズ研究科

tel. 075-251-3930

e-mail. ji-gs@mail.doshisha.ac.jp